

座間市教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 開会日時 平成30年8月8日(水) 午前9時30分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育委員長 小井田 由美子 委員長職務代理者 鈴木 義範
 教育委員 天野 久美 教育委員 馬場 悠男
 教育長 金子 槇之輔
- 4 出席職員 教育部長 石川 俊寛 教育総務課長 杉浦 俊夫
 学校教育課長 小宮 美紀 教育指導課長 小川 雅嗣
 保健給食担当課長 佐々木 幹 教育研究所長 石田 正行
 生涯学習課長 稲垣 美隆 図書館長 金井 雄二
- 5 書 記 古川 武夫 小西 彩恵子
- 6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	31	「座間市いじめ防止基本方針」の改定案について	教育指導課長	承認
2	32	平成30年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	教育部長	承認
3	33	教育関係予算案の申出について	教育部長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	提案説明者	結果
4	20	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

小井田委員長 ただ今より8月定例教育委員会を開会いたします。
 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

小井田委員長 それでは、会期は8月8日今日一日といたします。
 次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に鈴木委員と天野委員を指名いたします。

小井田委員長 それでは経過報告に移ります。経過報告について金子教育長お願いいたします。

金子教育長 (経過報告を説明する。下表のとおり。)

経 過 報 告

平成30年8月8日定例会

実施月日	曜	事業(行事)等の内容	出席教育委員等氏名
7月25日	水	定例教育委員会	委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員、教育長
7月25日	水	第1回図書館協議会委嘱式	教育長
7月26日	木	教頭研修会	教育長
7月26日	木	相模中学校野球部 全国大会出場激励式	教育長
7月27日	金	スマーナ市訪問団フェアウェルパーティー	天野委員、馬場委員、教育長
7月30日	月	政策会議	教育長
7月30日	月	神奈川県教員の働き方改革検討協議会 市町村立学校部会	教育長
8月1日	水	市野球協会学童部所属女子軟式野球 全国大会出場激励式	教育長
8月3日	金	実施計画市長・副市長ヒアリング	教育長
8月6日	月	総括教諭研修会	教育長
8月7日	火	教育研究所研究発表会・教育講演会	教育長

小井田委員長 ありがとうございました。ただ今の経過報告についてその他にご意見、ご質問等ございませんか。

小井田委員長 よろしいでしょうか。
では、以上で経過報告を終わります。

小井田委員長 次に議案の審議に移ります。

小井田委員長 それでは、議案第31号「座間市いじめ防止基本方針」の改定案について、小川教育指導課長、お願いいたします。

小川課長 議案第31号「座間市いじめ防止基本方針」の改定案について、議決を求めるものでございます。提案理由といたしまして、国が『いじめの防止等のための基本的な方針』を、県が『神奈川県いじめ防止基本方針』をそれぞれ改定したことから、それらの内容を反映するため、本市においても『座間市いじめ防止基本方針』の改定案を提案するものでございます。

別冊の「座間市いじめ防止基本方針」の改定案をご覧ください。こちらの改定案につきましては、昨年度中に教育委員の皆様は何度にもわたって協議いただきまして、こちらの原案を作成いたしました。その後、今年度になりましてから、校長会、市 P 連の運営委員会等でご説明をさせていただき、更には、6月から7月にかけて、市民の皆様にはパブリックコメントという形でご意見をいただきました。

議案として今日の定例教育委員会で提出するあたり、最終的な見直しを行いましたところ、3ページの「はじめに」というところについて、多少主語と述語の関係や段落の流れの中で少し変更がございました。また、6ページにつきましては、この改定案の中で文言の整理を行う中で、整合性をとるために変更をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

小井田委員長　ご説明ありがとうございます。ただ今の件について、何かご質問等はございますか。

小井田委員長　よろしいでしょうか。それでは私から感想として一言、申し上げます。これまでの内容がより修正され明確になったのではないかと感じております。特に「はじめに」の内容ですが、後半部分、下から9行目以降が、この基本方針の核となる部分だと思います。この中でひまわりプランが願う子どもたちの心の育成がこのいじめ防止に必要不可欠であると明示されたことは良かったのではないかと思います。この基本方針に沿いまして、今後も子どもたちが心穏やかに楽しく生活ができる環境づくりに努めていっていかれることを強く願っております。

小井田委員長　それでは、議案第31号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

小井田委員長　ご異議等ないようですので、議案第31号「座間市いじめ防止基本方針」の改定案について」は承認いたします。

小井田委員長　議案第32号「平成30年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」、石川教育部長お願いいたします。

石川部長　議案第32号「平成30年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、座間市教育事務の管理及び執行状況の点検、評価、報告書を別紙のとおり作成することについて、議決を求めるものでございます。提案理由でございますが、平成30年度教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書を議会へ提出するものでございます。

それでは報告書をご覧ください。まず、1 ページ目の趣旨でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うことと規定されております。本規定は教育委員会が教育事務に関し独立した執行権限を有する機関であることから、教育の基本方針に基づいて、どのように事務が執行されているかを自らチェックし、市民にその状況を説明する必要があるとの目的から設けられているものでございます。今年度は 11 回目の点検評価になります。本評価については昨年と基本的な流れは同様でございます。第 4 次座間市総合計画の体系を基本として構成しております。なお、点検評価を行うにあたり、外部の学識経験者の意見をいただくことについては、より客観性を確保することを目的としているものでございます。これまでに点検評価委員会を 6 月 15 日、26 日、7 月 19 日の 3 回開催し、外部評価委員の皆様から様々な御意見や御指導をいただき、本評価に反映させていただいているところでございます。続きまして点検評価の対象になりますが、第 4 次座間市総合計画の中の五つの施策によって取り組んだ主な事業を対象とさせていただいております。点検評価の具体的な方法につきましては、1 ページの一番下でございます、五つの施策、「教育環境」、「学校保健」、「教育活動」、「生涯学習」及び「市民文化」の施策ごとの平成 29 年度の主な事業について、教育委員会としての自己評価と今後の課題及び取り組みについて考査し、できるだけ具体例を挙げながらわかりやすく記述するように努めさせていただきました。また、外部評価委員につきましては 2 ページに掲載させていただいております。点検評価報告書につきましては公表いたしますので、教育委員会がどのような取り組みをしているのか等につきまして、市民の方々に知っていただく大変良い機会でございます。なるべく長文形式の記述は避け、わかりやすくシンプルに、更には表で掲載できるものはなるべく表を取り入れ、前年度と比較してどうだったのかという視点からもよりわかりやすく作成するよう努めました。

この構成を例に説明いたします。それでは 3 ページをお開きください。一番上段の「1. 教育環境」でございます。総合計画で言いますと、総合計画上の施策 25 に当たります。まず「(1) 安全・快適な教育施設環境の確保」は、施策の方向、太ゴシックは総合計画の内容そのものを掲載しておりますが、さらにその下が、実際にどのような取り組みをしたかということの概要になっております。4 ページにはそれに対する課題を抽出しております。施策と施策の方向、取り組みとその取り組みの課題、というような項目でまとめさせていただいております。次に 6 ページをお開きください。中段にあります各施策に対して点検評価委員の主な意見をいただき、同ページ下段の囲みの中にありますが、自己評価をしております。全てこのような体系で 39 ページの「5. 市民文化」まで整理をさせていただいております。最終ページである 47 ページは全体のまとめになっております。以上、点検評価の概要説明とさせていただきます。

小井田委員長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、何かご質問等ございますか。

天野委員 15ページ、16ページにあります、「中学校部活動指導者派遣事業」についてです。生徒の技術向上や教員の負担軽減のためにはとても良い事業だと思います。そこで質問なのですが、部活で指導者の有無があるようなのですが、派遣はどのようにして決まるものなのでしょうか。また、新規指導者に対して面談をしていると記載されておりますが、長期指導者に対しても説明会だけでなく面談をしているのでしょうか。この2点について、ご回答をお願いいたします。

小井田委員長 ありがとうございます。それでは小川教育指導課長、お願いいたします。

小川課長 それではご質問に対してお答えをさせていただきます。こちらの事業につきましては、座間市中学校部活動指導者派遣事業実施細則というものが決められております。その中の第2条に、「専門的指導者の派遣を希望する校長は適任者を選定し、中学校部活動指導者派遣申請書を作成し、座間市教育委員会に提出する。なお、指導者の選定にあたっては、座間市教育委員会と協議することができる。」となっております。そのため、基本的には学校が適任者を選定し、校長から申請書が上がってきた上で、こちらで派遣をするという仕組みになっております。

面談についてですが、このところは部活動指導者の体罰なども全国的に問題になっておりますので、そういったことについての指導、確認や人物的な部分について確認させていただく意味で面談をしていますが、2年目以降の継続する指導者については特に面談等は行っていないのが現状です。

小井田委員長 ありがとうございます。他にご質問等いかがでしょうか。

ご質問等もないようですので、議案32号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

小井田委員長 それではご異議ないようですので、議案第32号「平成30年度座間市教育事の管理及び執行状況の点検及び評価について」は承認いたします。今年度もより一層のステップアップを図った管理及び執行を各部署でよろしくをお願いいたします。

続いて、議案第33号「教育関係予算案の申出について」、石川教育部長お願い致します。

石川部長

それでは議案第33号「教育関係予算案の申出について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育関係予算案に関し意見を申し出ることについて、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により別紙のとおり臨時代理をしたので、承認を求めるものでございます。提案理由といたしまして、平成30年度座間市一般会計補正予算について提案するものでございます。

次ページの、平成30年度9月補正即決予算要求資料（歳出）をご覧くださいと思います。（款）10教育費（項）02小学校費（目）01学校管理費（節）11需用費の施設修繕料297万円についてですが、これは学校施設既設ブロック塀等安全確保対策事業として、設置後34年経過する中原小学校敷地内にあるコンクリートブロック塀の老朽化対策として改修するために必要な改修費用として、297万円を予算措置するものでございます。既設ブロックの撤去でございますが、延長は64m、それに代わるフェンスを設置いたします。

続きまして、平成30年度9月補正予算要求資料（歳入）でございます。（款）21市債（項）01市債（目）07教育債（節）03社会教育債の移動図書館車更新事業債370万円につきましては、当初予算において一般財源としておりました移動図書館車更新事業費につきまして、特定財源として、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律第9条第2項の特定防衛施設周辺整備調整交付金の対象となったことによる予算措置でございます。

以上になります。よろしく願いいたします。

小井田委員長

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、何かご質問等ございますか。

よろしいですか。それではご質問等もないようですので、議案第33号は承認することよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

小井田委員長

それでは議案第33号「教育関係予算案の申出について」は承認いたします。

本日の議案事項は以上です。

協議事項は本日ございません。

報告事項に移ります。

お諮りいたします。報告第20号「県費負担教職員の任用について」は人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

小井田委員長 ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします。

（報告第20号「県費負担教職員の任用について」は非公開）

報告事項は以上です。

小井田委員長 次回の定例会は9月11日（火）午前9時30分から教育委員会室で開催します。
以上で8月定例教育委員会を閉じさせていただきます。お疲れ様でした。

（午前10時10分閉会）